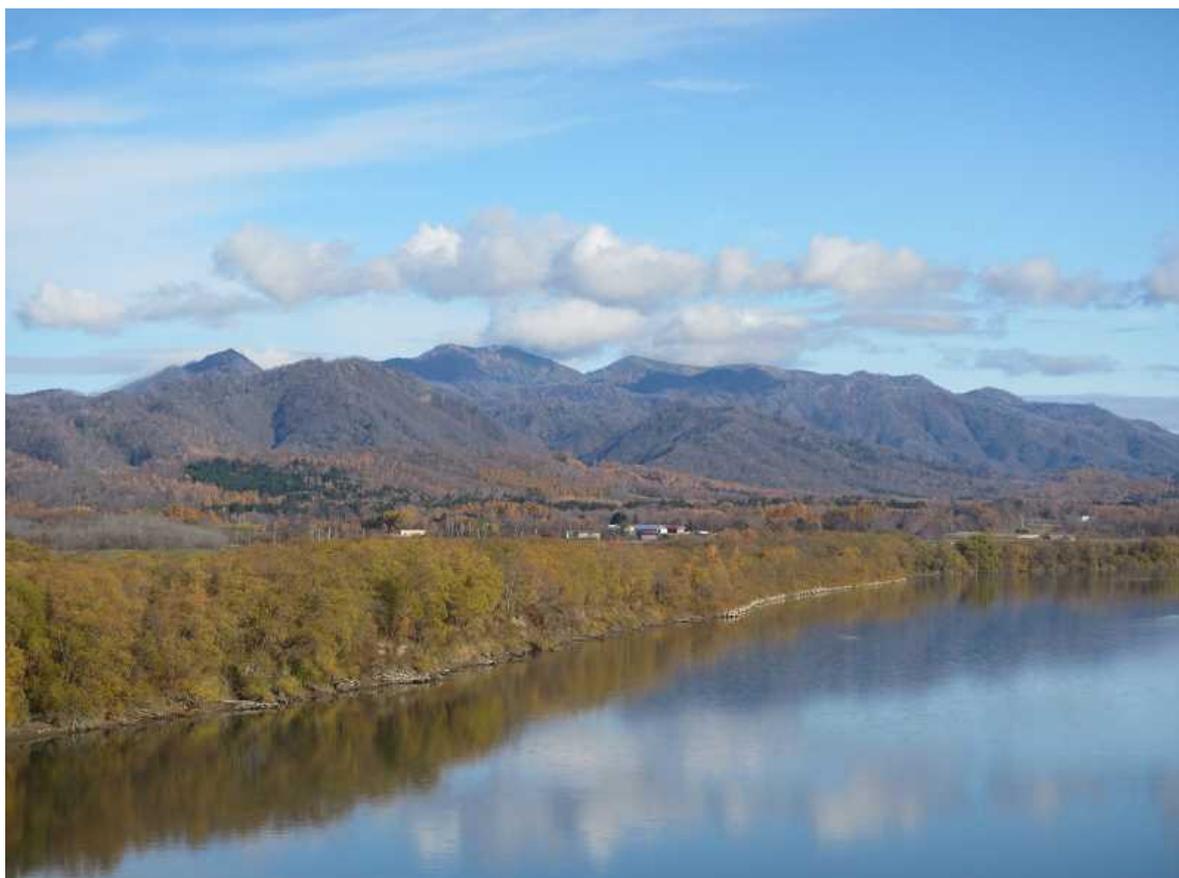


# 北海道有林野 空知管理区 整備管理計画書



秋の樺戸山系

計画期間  
自 令和 4年度  
至 令和13年度

## 第1次変更計画

令和 4年10月 1日

北海道空知総合振興局森林室



木と人の出会いすてき道有林





この計画書は、北海道有林野の整備及び管理に関する規程第8条に基づき作成したものです。

水産林務部長承認 令和4年3月31日 道有林第1798号

令和4年4月5日 空森整第7号

第1次変更計画

水産林務部長承認 令和4年9月21日 道有林第653号

令和4年10月4日 空森整第561号

# 目次

はじめに.....	1
第1 整備管理計画とは.....	1
第2 整備管理計画策定の経過.....	2
第3 森林の働き.....	3
第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項.....	4
1 多様で先導的な森林づくり.....	4
(1)ICTを活用した森林資源の把握.....	4
(2)積極的な伐採・再造林.....	4
(3)天然力を活用した森林づくり.....	4
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	4
(1)森林施業の低コスト化・省力化の推進.....	4
(2)道有林の森林づくりを担う林業事業者の育成.....	4
(3)地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給.....	4
(4)企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献.....	5
(5)胆振東部地震被災地の復旧.....	5
(6)道有林の森林づくりを担う人材の育成.....	5
第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定.....	6
第1 管理区の概要.....	6
1 自然的・社会的条件(地理的条件、気象条件、主な産業等).....	6
2 森林資源の概要.....	6
第2 長期的目標の設定.....	7
1 多様で先導的な森林づくり.....	7
(1)目指す姿.....	7
(2)目標設定の考え方.....	7
(3)目標の指標.....	7
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	7
(1)目指す姿.....	7
(2)目標設定の考え方.....	7
(3)目標の指標.....	7
第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項.....	8
第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項.....	8
1 森林づくりの基本的な考え方.....	8
(1)森林の整備.....	8・9・10・11・12
(2)森林の保全.....	13
(3)森林の管理.....	14
第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項.....	15
1 地域に貢献する取組.....	15

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進.....	15
(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成.....	16
(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給.....	16
(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成.....	17
(5) 道有林の活用.....	17
<b>参 考 資 料</b> .....	18
1 計画量一覧.....	19
(1)総括表.....	19
(2)内訳表.....	20
(3)伐採計画.....	21
(4)造林計画.....	22
(5)路網計画.....	23
2 事業箇所図(前期).....	24
3 施業仕組.....	25
(1)施業仕組とは.....	25
(2)施業仕組の区分.....	25
ア 森林の区分.....	25
イ 施業区分.....	26
4 森林の区分図.....	27・28・29・30・31
5 人工林育林体系図.....	32・33
6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況.....	34
(1)保全施業林分.....	34
ア 保護林.....	34
イ 保健利用林.....	34
(2)特別施業林分.....	34
ア 試験林.....	34
イ 検定林.....	34
ウ 採種林(遺伝子保存林).....	35
エ 母樹林.....	35
オ 採種園.....	35
カ 分収造林.....	35
キ 分収育林.....	35
7 管理及び計画の沿革.....	36
(1)管理の沿革.....	36・37
(2) 計画策定の沿革.....	38・39・40・41・42・43

## はじめに

### 第1 整備管理計画とは

森林は、その存在によって豊かな水を育み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、二酸化炭素の吸収・貯蔵、保健休養の場の提供、そして木材等林産物の生産など、私たちの暮らしに深く関わっています。

道民共通の財産である道有林野(以下「道有林」という。)を末永く守り育てていくためには、森林の適切な整備及び管理に関する基本的な考え方を定めた上で、計画的に取り扱っていく必要があります。

そこで、道では、「道有林野の整備及び管理に関する規程」(平成14年4月1日訓令第17号)の第5条及び第8条の規程に基づき、道有林全体の森林づくりの基本方針を定める道有林基本計画を策定するとともに、道有林を13の区域(管理区といいます)に分けて、地域の特性を踏まえつつ、目指す森林の姿や施業方法、施業仕組、計画量等を定める整備管理計画を策定しています。

なお、整備管理計画の策定に当たっては、知事がたてる地域森林計画及び市町村がたてる市町村森林整備計画の内容と調和を図ることとしています。

道有林基本計画	整備管理計画
<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間	<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間
<b>【内容】</b> 基本方針及び大綱、森林資源の現況、森林の取扱いの基本、伐採・更新・路網の整備などの事業の考え方及び全体事業量等	<b>【内容】</b> 森林づくり(森林施業)の方向性、森林資源の現況、伐採・更新・路網の整備などの事業の計画等

※参考 道有林基本計画の基本方針

- 1 多様で先導的な森林づくり
- 2 資源や技術力を活用した地域貢献

## 第2 整備管理計画策定の経過

道民の理解と協力を得ながら地域に根ざした道有林の整備・管理を進めるためには、計画を策定する段階において、地域の意見やニーズをお聞きすることが大切だと考えています。

このことから、令和3年(2021年)10月には令和4年度を始期とする「整備管理計画」の策定に伴い、森林整備に対する意見やニーズを把握するため、地域住民等を対象に現地検討会を開催しました。

検討会等においては、以下のような意見等が寄せられており、本計画は、これらの意見を踏まえつつ作成しています。

### 次期整備管理計画策定に係る現地検討会「地域住民と創る道有林」

○開催日：令和3年10月5日(火)

○開催場所：空知管理区45林班(奈井江町)・51林班(美唄市)

○参加者：一般参加者1名・市町村職員5名・森林組合関係1名・林業関係1名・国有林関係1名  
道有関係8名 以上17名

#### ○検討内容

- 1 次期道有林基本計画の骨子及び整備管理計画の考え方
- 2 今分期における空知管理区の管理区評価
- 3 人工林の整備方法について(単層林施業)
- 4 林内路網の設置状況について(林業専用道)
- 5 人工林の整備方法について(保全林)

#### ○主な意見及び回答

・国、道、民等に関わらず全道どこでも人工林の高齢化問題が早かれ遅かれ発生しており、「お金もないし、働く人もいないし、苗木もない」ので、難しい条件が揃っています。しかし、近頃はウッドショックの影響で外材から国産材に目が向けられて、今までの公共施設から民間施設へ需要が増えてきていることを受け、どのように安定供給を実施できるかが、一番の課題であります。とのご意見を受け、高齢化した人工林から産出される大径丸太の付加価値の向上や安定供給に取り組みます。

・視察した林業専用道は、中間道路となり得るような線形と、将来的に路盤を覆うかぶり木等は伐採されており、路盤に光を当て、良く乾くように施工されている。これからもこの様な仕様で林業専用道の作設をお願いする。とのご意見を受け、森林整備の推進に向けて規格に沿った路網の開設を実施します。



人工林の整備方法について



林内路網の設置状況について

### 第3 森林の働き

森林には様々なはたらきがあります。

道有林も、北海道の森林の一部として同じように、それらの役割を担っています。

#### ○水源を守る

森林の土は、落ち葉やそれを分解して利用する微生物、あるいは小動物のはたらきで、スポンジ状になっています。

そのすきまに雨水を貯め、ろ過しながらゆっくりと流し出していきます。これによって、農業用水や飲料水が一年中かれることなく利用できます。



#### ○災害を防ぐ

樹木は大地に根をしっかりと張って山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守ります。

また、木の葉や、下草によって、雨水が直接地面をたたく事がないので、土が流れ出るのを防ぎます。

#### ○生活環境を守る

樹木は、光合成により空気をきれいにし、二酸化炭素を樹木内に固定するほか、強い風をさえぎり、飛砂や騒音などから生活を守るはたらきがあります。



#### ○野生生物のすみかを守る

木や草、鳥や獣、虫など、森林にはさまざまな生き物が生活しています。森林は、さまざまな生き物が、食物を得たり、子育てをしたりする場所です。鳥や獣はもちろん、虫や菌類も、森林の恵みを受けて生きています。

#### ○レクリエーションや休養の場として

森の緑や、鳥の声、川のせせらぎの音などは、人の心を和らげるはたらきがあります。

また、木から発散されるフィトンチッドには、リフレッシュ効果のほかに、殺菌作用などもあることが知られています。



#### ○木材を供給する

森林の恵みである木材は、古くから住宅や家具、紙などの原料として利用されています。

木材は、再生できる資源であるだけでなく、加工が容易で、環境に対する負荷が小さい原料でもあります。

## 第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項

道有林の果たすべき役割と課題を踏まえ、次の基本方針と重点取組事項に従って森林の整備・管理を進めます。

### 1 多様で先導的な森林づくり

道民の財産である道有林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、積極的な主伐・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成といった多様な森林づくりを先導的に進めます。

また、自然条件、社会的条件を踏まえた積極的な伐採と再造林、森林施業の低コスト化・省力化の推進、大径木の高付加価値化など、トドマツ人工林施業の確立に向けて取り組みます。

#### (1) ICTを活用した森林資源の把握

- ・自然条件や社会的条件を踏まえて、施業実施箇所を適切に選定し、計画的に事業を実施するため、航空レーザー計測などのICTを活用して森林資源を効率的に把握します。

#### (2) 積極的な伐採・再造林

- ・自然条件や社会的条件が良い人工林について、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と着実な再造林を積極的に進めます。

#### (3) 天然力を活用した森林づくり

- ・広葉樹と混交している人工林においては針広混交林化、大径木が賦存し多様な種類や高さの樹木が生育する天然林においては、活力ある天然林の育成を行い北海道らしい多様で健全な森林づくりを推進します。

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献するためには、限られた労働力で森林整備や木材利用が進むよう、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があります。

このため、道有林では、全道に広がる資源や技術力を活用して、地域の特性に応じたスマート林業を実践します。

また、環境保全に関心のある企業等の森林づくりに対する関心が高まっていることから、ゼロカーボン北海道の実現に向け、カーボン・オフセットを活用した企業等と連携した森林づくりを進めます。

さらに、平成30年(2018年)9月に発生した胆振東部地震の道有林の被害面積は1,882haとなっており、胆振東部地震被災森林復旧指針に基づき、自然条件や社会的条件などに応じて植栽や自然回復などの復旧手法を適切に組み合わせて、効率的・効果的な森林復旧を進め、その成果を一般民有林に普及を図ることにより、地域の森林・林業の再生に貢献します。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ・植栽や下草刈り等の労働環境を改善するため、植栽本数の低減や造林作業の機械化など低コスト化・省力化につながる施業方法の実証・普及等に取り組みます。
- ・植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用により、限られた労働力で、効率的に植栽を実施するとともに、下草刈りを必要とする期間を短縮するため、成長が早いクリーンラーチや、グイマツ雑種F<sub>1</sub>などのカラマツ類の植栽を推進します。
- ・主伐や列状の間伐など木材生産の効率化を図るため、ICTハーベスタなど高性能林業機械の導入を促進します。

#### (2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- ・地域の林業事業体を育成するため、事業量の安定的な確保と、計画的な事業の発注に努めます。
- ・林業事業体による計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期の協定を締結し、連携して森林整備に取り組みます。

#### (3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- ・計画的な原木供給に努めるとともに、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を供給します。

- (4) 企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
  - ・環境保全に関心のある企業等と連携した森林づくりを進めるため、オフセット・クレジットを共同で販売している市町と連携してクレジットの販売に取り組みます。
- (5) 胆振東部地震被災地の復旧
  - ・植栽などの実証試験を実施するほか、率先して被災地の復旧を進め、地域の森林所有者等に復旧方法を普及します。
- (6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成
  - ・天然力を活用した森林づくりを推進するために、天然林の資源内容の把握、適切な施業の導入などの技術の継承に努めるとともに、ICTなどの最新技術を取り入れ、技術力の向上を図ります。

# 第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

## 第1 管理区の概要

### 1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

当管理区の森林は、広大な石狩平野を縦断する石狩川の両岸にあり、北西部は樺戸山系、東部は夕張山系の森林地帯に位置し、石狩・空知管内の16市町に渡って所在しています。一部の里山を除き急峻な地形であることや、泥や砂、火山灰などが積もってきた第三紀層に属することから、崩壊・地滑りなどの山地災害が発生しやすい地域です。

気候は、日本海からの影響を受けつつも内陸性を帯び、年平均気温は約9℃と比較的温暖で、年降水量は約1,300mmと湿潤で、年最深積雪は日本海側の季節風の影響から平野部で約1.3m、山間部で約2.0m以上となる寒冷・多雪地帯です。

森林の96%が保安林であり、国土の保全など森林の公益的機能を発揮するうえで重要な位置付けにあると共に、暑寒別天売焼尻国定公園や道立自然公園野幌森林公園に指定されており、自然環境の保全や四季を通じて多くの道民が保健休養の場として利用されています。

また、石狩川にそそぐ支流域に位置し、良質な水道水と水田・農業・工業に必要な水資源を供給しており、地域の生活と経済に重要な役割を果たすほか、かつて産炭地として栄えた地域が多く、その炭鉱遺産が重要な観光資源となるなど新たな魅力も発信しています。

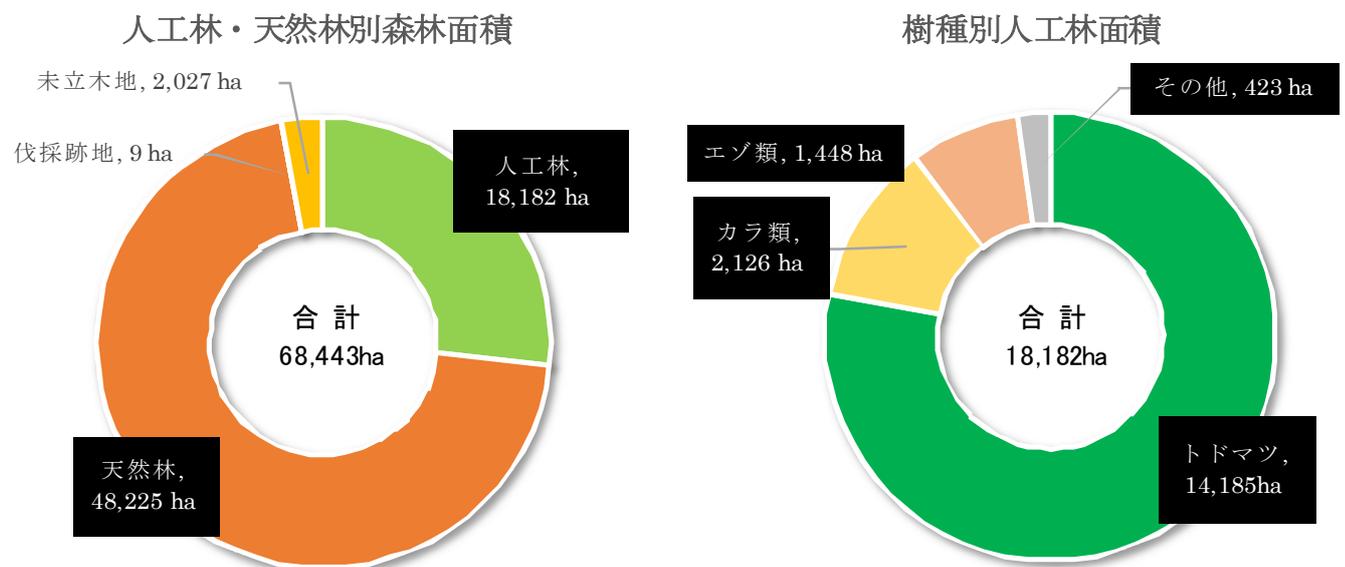
### 2 森林資源の概要

当管理区の森林面積は68.4千ha、蓄積は約8,535千m<sup>3</sup>であり、このうち人工林は面積約18.2千ha、蓄積3,661千m<sup>3</sup>、天然林は面積約50.2千ha、蓄積4,874千m<sup>3</sup>で、管理区全体に占める人工林の面積割合は27%、蓄積で43%になります。

人工林は、51年生を超える高齢の林分が57.4%を占め、本格的な利用期を迎えています。樹種別面積は、トドマツ78%、カラマツ類12%、エゾマツ類8%、その他2%となっています。

天然林は、主にカンバ類、ミズナラ、カエデ類の中小径木が主体の広葉樹林とトドマツなどの針葉樹と広葉樹が混ざり合う針広混交林で構成されています。成熟した森林や立木本数が少ない疎林もあり、一部にはパッチ状で人為的にトドマツ等の苗木を植え込んだ林分（植込み）や、かき起こしによりカンバ類などの種子の飛散・自然落下等で天然更新した林分などがあります。

ha 当り蓄積では、人工林が201m<sup>3</sup>/ha、天然林が97m<sup>3</sup>/haとなっています。



## 第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

### 1 多様で先導的な森林づくり

#### (1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原始的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫獣害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成単層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進める必要があります。

- ① 育成単層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される単層の森林
- ② 育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③ 天然生林 … 自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

#### (3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区 分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成単層林	15,820 ha	16,920 ha
育成複層林	6,496 ha	5,396 ha
天然生林	46,128 ha	46,128 ha

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

#### (1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

#### (3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量 令和13年度 48千 m <sup>3</sup> (H29 から R2 までの実績平均: 46千 m <sup>3</sup> /年) ※立木換算
--

## 第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項

### 第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項

#### 1 森林づくりの基本的な考え方

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、全域を公益的機能の発揮を期待する森林(水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林)に位置づけて森林経営計画を策定し、発揮を期待する機能に応じた森林づくりを進めます。

また、木材生産力の高い人工林が多い地域については、木材等生産林を水源涵養林等と併せて設定し、多面的機能の発揮を図ります。伐採に当たっては、保護帯の設置や溪流沿いにある森林の保全などの基準を設けるなど、公益的機能の高度発揮に配慮した森林づくりを実践します。

#### (1) 森林の整備

##### ア 基本的事項

当管理区の27%を占める人工林の約6割は11 齢級以上の利用期を迎えた林分であることから、計画的な主伐及び更新を行い齢級構成の平準化をめざすなど、多様で健全な森林を育成することが必要となっています。

一方で、当管理区内でも植付や下刈などの造林作業は担い手不足が課題となっており、作業負担の軽減や機械化・効率化が求められていることから、植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用やコンテナ苗の利点を活かす一貫作業などの採用を検討します。

また、カラマツの適地においてはカラマツ類を積極的に植栽し、植栽本数の抑制と下刈期間の短縮によるコストの低減を図り、トドマツを中心とした更新樹種からの転換を図ることとしています。

天然林は、これまでの伐採により依然として資源の回復が図られていないことから、当分の間は伐採を抑制し、自然の推移に委ねながら資源の回復を図っていくものとします。

天然林植込みについては、一部間伐適期を迎えている箇所については、周辺で間伐や主伐を行う箇所と一体的に実施することとします。

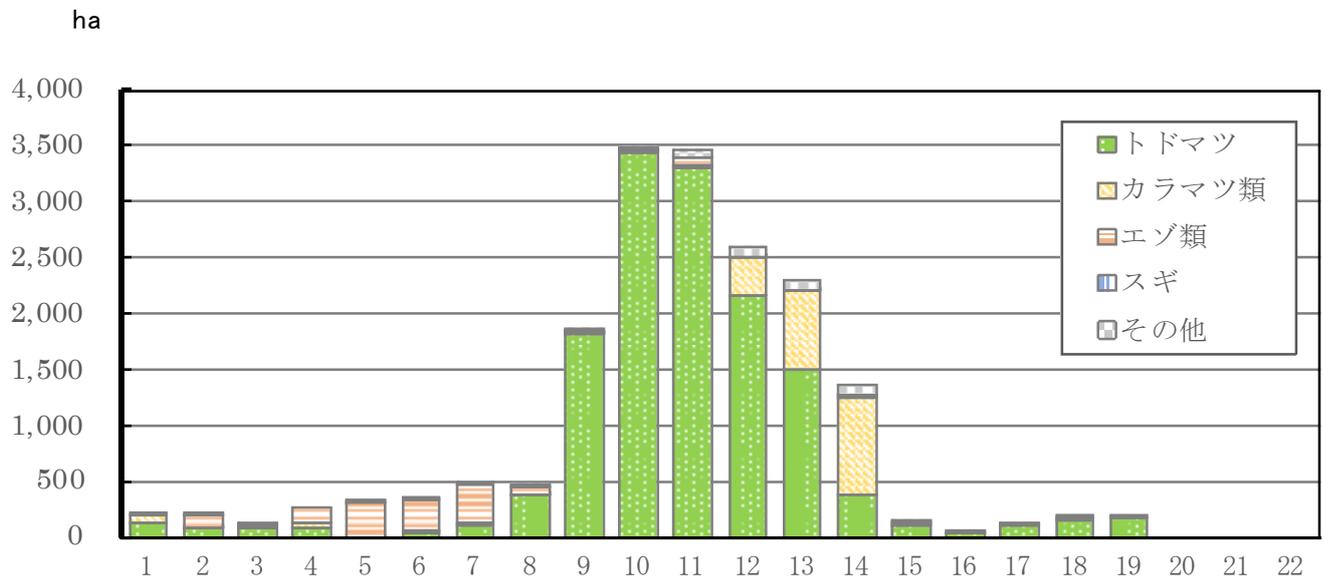
森林整備には林道などの路網が必要不可欠であることから林業専用道等も開設し、効率的かつ効果的な配置となるよう計画的に整備を行い、森林の整備・管理を集約的に進めるよう、計画を策定しました。

イ 人工林の施業

区分	施業の考え方	対象面積 (ha)
[単層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：緩傾斜地など、機械化による効率的な木材生産可能な森林を対象とします。</li> <li>・主伐：公益的機能の維持増進を前提としつつ、森林資源の循環利用を適切に進めるため、緩傾斜地で機械化による効率的な木材生産が可能な林分を対象として5 ha以内の皆伐を行います。</li> <li>・間伐：6～10 齢級の間伐適期林分は対象地が大きく激減するが、初回間伐については列状を基本とした事業を展開し、補助採択に合致する林分は積極的に事業を活用します。また、11 齢級以上で現存本数が多い林分は再度の間伐を検討します。</li> <li>・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は適地適木を原則とします。また、カラマツ類の適地では積極的に植栽を行い、下刈り期間の短縮により低コストを図ります。</li> </ul>	4,494 ha
[複層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：水道施設の上流に位置するなど特に公益的機能の発揮が求められる森林又は既に複層林施業を実施している森林を対象とします。</li> <li>・主伐：保全対象への配慮が必要で特に公益的機能の発揮が求められる森林や既往複層林箇所においては、帯状又は1ha 以内の小面積皆伐を基本とし、伐採面の形状は林相や地形を考慮して適切に設定し、世代更新を実施します。</li> <li>・間伐：下流域に保全対象があるなど、公益的機能の発揮が求められる森林であることから、植栽木の生育状況に応じて、列状もしくは定性間伐により密度管理を実施します。</li> <li>・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は適地適木を原則とします。下層の光環境を考慮し、下層への陽樹の植栽は避けて実施します。</li> </ul>	1,324 ha
[混交林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：既に広葉樹が侵入し始めているなど効率的な人工林施業が困難な森林を対象とします。</li> <li>・主伐：主伐は行いません。</li> <li>・間伐：法令等の制限により皆伐できない林分や広葉樹の侵入が多い林分では天然林に誘導する間伐を実施します。</li> <li>・更新：天然更新を基本とします。</li> </ul>	4,636 ha
[保全林]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：法令等の制限により禁伐、広葉樹の侵入により既に天然林化している森林を対象とします。</li> <li>・施業：基本的には、人工林施業は実施しません。</li> </ul>	2,082 ha
面積計		12,536 ha

(参考) 単層林施業での主伐、間伐の繰り返し年

区分	トドマツ	カラマツ	アカエゾマツ	備考
主伐実施林齢	51～80	51～80	75～100	
主伐繰り返し年	10～15	10～15	10～15	
間伐繰り返し年	7～10	7～10	7～10	



人工林樹種別齢級別面積

齢級



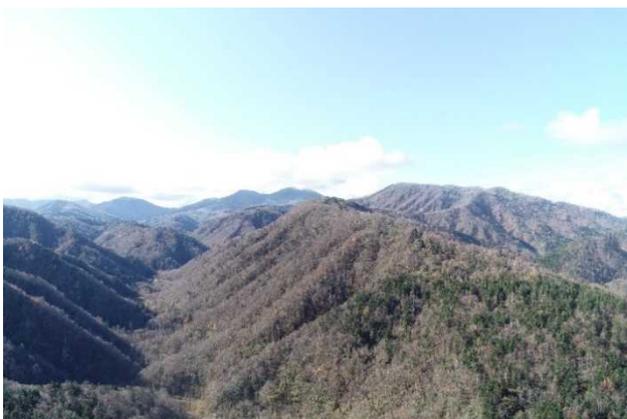
単層林施業林分



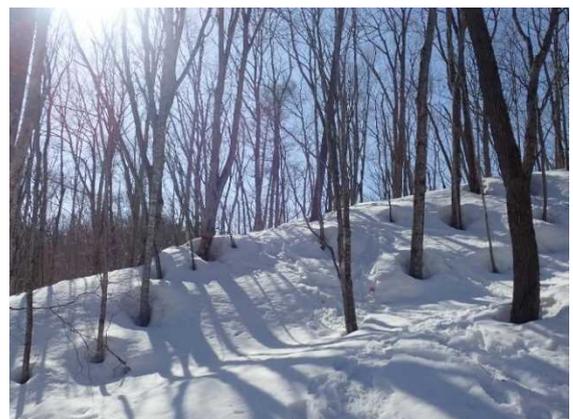
複層林施業林分

ウ 天然林の施業

区分	施業の方法
[林地保全林等]	・原則施業は行いません
[多段林]	・主間伐：天然林植込木の成長を促すため、列状間伐を基本として実施します。 ・更新：天然更新を基本とし、推移を見守ります。
[疎林]	・更新：天然更新を基本とし、推移を見守ります。
[広葉樹二次林]	・間伐：密度管理の把握に努め、推移を見守ります。



天然林(新十津川町)



天然林(三笠市)

エ 路 網

区 分	整備の考え方等
[林道・林業専用道等]	・通行車両の種類や用途に応じて、規格に沿った路網の開設を実施します。 ・環境負荷の低減に配慮しながら合理的な路網配置となるように整備を実施します。
[橋梁長寿命化]	・道有林林道橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な点検や補修、架け替えを実施します。



林業専用道(新設)



橋梁補修

オ 計画量

(ア) 伐採立木材積及び間伐面積

(単位：材積千m<sup>3</sup>、面積：ha)

区 分		総 計			前期(R4-8)			後期(R9-13)		
		計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
総計材積	計	469.5	466.0	3.5	229.5	227.7	1.8	240.0	238.3	1.7
	針葉樹	466.3	462.8	3.5	226.3	224.5	1.8	240.0	238.3	1.7
	広葉樹	3.2	3.2	0.0	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0
主伐材積	計	161.5	161.5	0.0	82.0	82.0	0.0	79.5	79.5	0.0
	針葉樹	158.3	158.3	0.0	78.8	78.8	0.0	79.5	79.5	0.0
	広葉樹	3.2	3.2	0.0	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0
間伐材積	計	308.0	304.5	3.5	147.5	145.7	1.8	160.5	158.8	1.7
	針葉樹	308.0	304.5	3.5	147.5	145.7	1.8	160.5	158.8	1.7
	広葉樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
間伐面積		4,123	4,071	52	1,902	1,876	26	2,221	2,195	26

(イ) 造林面積

(単位：ha)

区 分		総 計		前期(R4~8)		後期(R9~13)	
総 計		470	(598)	235	(299)	235	(299)
人工 造林	計	470	(598)	235	(299)	235	(299)
	単層林	418	(418)	209	(209)	209	(209)
	複層林	52	(180)	26	(90)	26	(90)
天然 更新	計						
	植込み						
	かき起し等						

※括弧内の数値は区域面積

(ウ) 路網開設延長

(単位：km)

区 分	総 計	前期(R4~8)	後期(R9~13)
林 道			
林業専用道	10.0	7.0	3.0
森林作業道			

(2) 森林の保全

野生動植物の生息・生育の場の確保やそれらの遺伝子源の保全など、生物多様性の保全に配慮した森林を適切に管理すると共に、病虫害や鳥獣による森林被害については地域の関係機関と連携を図りながら必要な駆除や予防対策を講じ、絶滅危惧種や希少種などの生存に必要な森林生態系を保ち、適切な森林の保全に務めます。

区 分	具体的な取組等
[保護林]	当管理区内は天然林の3箇所を設定しており、希少性または特異性を有している森林を恒久的に保存し、施業の参考としています。
[生物多様性保全の森林]	生物多様性保全の森林に設定しているサルメンエビネ、シラネアオイ、オオウサギギクについて毎年、定期的なモニタリング調査を行いながら、適切な森林の保全に取り組めます。
[森林被害対策]	エゾシカによる森林被害対策として、積雪期の林道除雪を行い捕獲環境を整備することで捕獲の利便性を高める取り組みを実施します。 また、野ネズミによる植栽木の食害を減らすため、被害の発生状況や生息数に応じ、ヘリコプターによる薬剤散布を効率的に行います。



ウダイカンパ保護林



サルメンエビネ



エゾシカ



野ネズミによる植栽木の食害



エゾシカによる森林被害



林道除雪



空中散布

(3) 森林の管理

公有財産である道有林を適正に管理するため、森林の巡視や境界標の計画的な保全・復元などに取り組むほか、保安林や自然公園等に指定されている森林での保護・保全を図るなど森林の適切な整備・管理を行います。

区 分	具体的な取組等
[森林の巡視等]	定期的な巡視により、一般道民に開放している林道や林野管理施設等の点検、林産物の不法採取及び森林への粗大ゴミなどの不法投棄等の防止、林野火災予防の普及啓発を行います。 また、林道ゲートの保守・管理、監視カメラの設置などを行い、適切な森林管理に取り組めます。
[境界の保守等]	隣接する土地所有者とのトラブルを防止するため、境界標の計画的な保全・復元を図ります。
[保安林の適正な管理]	当管理区の森林面積の約9割を水源の涵養や土砂の流出の防備等を目的とした保安林に指定されていることから、治山事業等の実施により、機能の低下した森林の整備や治山施設の設置を行うとともに、老朽化が進む既存の治山施設について、適切な維持管理・更新等により長寿命化を図ります。
[入林者の利便性向上]	入林者が安全で快適に森林を利用できるよう、現地に関する情報の提供や事故防止等に向けた普及啓発を行います。
[その他]	狩猟者によるエゾシカの捕獲を促すため、国有林と連携して、入林手続きや可猟区域に関する情報発信の取組を進めるなど、狩猟者の利便性の向上を図ります。



監視カメラの設置



林道ゲートの管理



不法投棄されたタイヤ



空中消火資機材操作訓練

## 第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項

### 1 地域に貢献する取組

造林・保育作業の低コスト化・省力化やトドマツ大径木の付加価値向上に取り組む林業事業体の育成や、地域の製材工場等の需要に応じた原木の安定供給などに取り組むとともに、こうした取組の意義や具体的な方法を、地域に普及することにより、道産トドマツ材の安定供給に繋がります。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

区 分	具体的な取組等
[スマート林業]	電子輪尺を活用して立木調査業務の効率化を目的に次の利点を検討します。 ○野帳の記帳者が1人不要となり、作業工程の向上。 ○パソコン入力を円滑に行う際の野帳集計作業やパソコン入力作業が省けるため、作業工程と精度の向上。
[共同施業・共同出荷]	小規模分散化した一般民有林の森林整備を道有林と共同で造材事業を実施することで、ロットの拡大や大型機械の使用により、造材経費の削減を図ると共に、共同出荷による販路の拡大に協力して行きます。



電子輪尺



共同施業(浦臼町有林 伐倒作業)

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

区 分	具体的な取組等
[林業事業体の育成]	計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期的かつ弾力的に立木販売を行う協定を締結し、複数年に渡って安定的な事業の確保に取り組めます。



林業事業体の労働状況(植付作業)



林業事業体の労働状況(造材作業)

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

区 分	具体的な取組
[原木の安定供給]	道有林材を適期に適量の原木を製材工場等に供給できるよう、立木で販売することとし、地域の木材需給の動向を踏まえ、適切なロットで販売するよう努めます。 また、提案型による販売に取り組めます。
[その他]	林地未利用材等の産物をオープンカウンターにより売り払いを行います。



トラック運材(山土場から工場へ)



林地未利用材

(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成

区 分	具体的な取組
[人材の育成]	担い手不足の解消や生産性の向上を図るため、地元林業事業者などと連携しながら、新たな技術に対応できる技術者の育成に取り組めます。
[その他]	岩見沢農業高等学校の生徒を対象に、キャリア教育の一環として森林・林業の職場を体験するインターンシップ実習の受入れを行うなど、地域の林業に携わる人材育成を推進します。



広葉樹伐木造材技術探研修会



岩見沢農業高等学校インターンシップ

(5) 道有林の活用

区 分	具体的な取組
[木育活動としての活用]	木育マイスターや企業等による森林体験学習、市民団体による森林ボランティア活動、小中学校の林業現場見学等の場として、積極的に提供を行います。
[その他]	南暑寒岳や雨竜沼湿原など地域の方々をはじめ多くの道民が親しめる場となっていることから、ホームページ等を活用した情報発信を進め、地域における観光資源としての活用を図るなど、地域振興に貢献します。



ボランティアによる植樹活動(野幌森林公園)



雨竜沼湿原

# 参 考 資 料

- 1 計画量一覧
  - (1)総括表
  - (2)内訳表
  - (3)伐採計画
  - (4)造林計画
  - (5)路網計画
- 2 事業箇所図(前期)
- 3 施業仕組み
  - (1)施業仕組みとは
  - (2)施業仕組みの区分
- 4 森林の区分図
  - (1)水源涵養林並びに水資源保全ゾーンの重複区域
  - (2)山地災害防止林の区域
  - (3)生活環境保全林
  - (4)保健・文化機能等維持林の区域
  - (5)木材等生産林の区域
- 5 人工林の育林体系図
- 6 主な保全施業林分と特別施業林分の現況
  - (1)保全施業林分
  - (2)特別施業林分
- 7 管理及び計画の沿革

1 計画量一覧  
 (1) 総括表

	区 分		単位	次期整備管理計画			摘要			
				計	I 分期	II 分期				
森林整備	造林	更新	人工林	主伐	実面積	(ha)	470	235	235	
					(区域面積)		706	330	376	
			植栽等	実面積	(ha)	470	235	235		
				(区域面積)		598	299	299		
		天然林	主伐	実面積	(ha)	0	0	0		
				(区域面積)		0	0	0		
			植栽等	実面積	(ha)	0	0	0		
				(区域面積)		0	0	0		
		計	主伐	実面積	(ha)	470	235	235		
				(区域面積)		706	330	376		
	植栽等		実面積	(ha)	470	235	235			
			(区域面積)		598	299	299			
	保育 (間伐)	人工林	保育伐等	(ha)	4,071	1,876	2,195			
			その他		0	0	0			
		天然林	植栽木等、天然木	(ha)	52	26	26			
その他				0	0	0				
計	(ha)	4,123	1,902	2,221						
路 網(開設)		(km)	10.0	7.0	3.0					
木材利用	人工林	(千m3)	466.0	227.7	238.3					
	天然林	(千m3)	3.5	1.8	1.7					
	計	(千m3)	469.5	229.5	240.0					

(2) 内訳表

区	分	単位	総計		I 分期		II 分期		摘要			
			実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)				
森林整備	造林	更	人工林	主伐	(ha)	470	706	235	330	235	376	
				植栽(単層林)	(ha)	418	418	209	209	209	209	
				植栽(複層林)	初回	(ha)	48	164	26	90	22	74
					2回目以降	(ha)	4	16	0	0	4	16
				刈出し	(ha)	0	0	0	0	0	0	
				かき起し	(ha)	0	0	0	0	0	0	
		計(主伐を除く)	(ha)	470	598	235	299	235	299			
		新	天然林	主伐	(ha)	0	0	0	0	0	0	
				植栽(複層林)	初回	(ha)	0	0	0	0	0	0
					2回目以降	(ha)	0	0	0	0	0	0
	刈出し			(ha)	0	0	0	0	0	0		
	かき起し			(ha)	0	0	0	0	0	0		
	計(主伐含む)			(ha)	0	0	0	0	0	0		
	伐間	人工林	保育伐	未搬出	(ha)	42	42	22	22	20	20	
				搬出	(ha)	184	184	92	92	92	92	
				計	(ha)	226	226	114	114	112	112	
			立木販売単独	(ha)	3,845	3,845	1,762	1,762	2,083	2,083		
			その他	(ha)	0	0	0	0	0	0		
			計	(ha)	4,071	4,071	1,876	1,876	2,195	2,195		
			立販再掲	(ha)	3,845	3,845	1,762	1,762	2,083	2,083		
		天然林	植栽木等	保育伐	未搬出	(ha)	0	0	0	0	0	0
					搬出	(ha)	0	0	0	0	0	0
					計	(ha)	0	0	0	0	0	0
			立木販売単独	(ha)	52	52	26	26	26	26		
				計	(ha)	52	52	26	26	26	26	
			天然木	広葉樹改良	未搬出	(ha)	0	0	0	0	0	0
					搬出	(ha)	0	0	0	0	0	0
	計	(ha)			0	0	0	0	0	0		
	立木販売単独	(ha)		0	0	0	0	0	0			
	計	(ha)	0	0	0	0	0	0				
その他	(ha)	0	0	0	0	0	0					
計	(ha)	52	52	26	26	26	26					
立販再掲	(ha)	52	52	26	26	26	26					

区	分	単位	計			I 分期			II 分期			摘要	
			計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹		
木材利用	人工林	主伐	(千m3)	161.5	158.3	3.2	82.0	78.8	3.2	79.5	79.5	0.0	
		間伐	(千m3)	304.5	304.5	0.0	145.7	145.7	0.0	158.8	158.8	0.0	
		その他	(千m3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		計	(千m3)	466.0	462.8	3.2	227.7	224.5	3.2	238.3	238.3	0.0	
	天然林	間伐	植栽木等	(千m3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				(千m3)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0
				(千m3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		その他	(千m3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			計	(千m3)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0
		計	(千m3)	469.5	466.3	3.2	229.5	226.3	3.2	240.0	240.0	0.0	

区	分	単位	計	I 分期		II 分期		摘要
森林整備	路	開設	林道	(km)	0.0	0.0	0.0	
			林業専用道	(km)	10.0	7.0	3.0	
			施業道	(km)	0.0	0.0	0.0	
			森林作業道	(km)	0.0	0.0	0.0	
			計	(km)	10.0	7.0	3.0	
			改良	林道	橋梁	(箇所)	26	15
	局部保全	(箇所)			0	0	0	
	法面保全	(箇所)			6	3	3	
	安全対策	(箇所)			0	0	0	
	計	(箇所)			32	18	14	

(3) 伐採計画

単位 面積:ha、材積:千m3

区	分	面積						材積											
		計		I 分期		II 分期		計			I 分期			II 分期					
		実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹			
人工林	主伐	単層林施業	341	(341)	169	(169)	172	(172)	117.4	114.2	3.2	57.6	54.4	3.2	59.8	59.8			
		複層林施業	129	(365)	66	(161)	63	(204)	44.1	44.1	0.0	24.4	24.4		19.7	19.7			
		合計	470	(706)	235	(330)	235	(376)	161.5	158.3	3.2	82.0	78.8	3.2	79.5	79.5	0.0		
	間伐	道有林野事業	保育伐	未搬出	0	(0)		(0)		0.0	0.0	0.0	0.0			0.0			
				搬出	184	(184)	92	(92)	92	(92)	13.4	13.4	0.0	7.3	7.3		6.1	6.1	
				小計	184	(184)	92	(92)	92	(92)	13.4	13.4	0.0	7.3	7.3	0.0	6.1	6.1	0.0
			立木販売単独	3,845	(3,845)	1,762	(1,762)	2,083	(2,083)	282.6	282.6	0.0	133.9	133.9		148.7	148.7		
			道有林野事業計	4,029	(4,029)	1,854	(1,854)	2,175	(2,175)	296.0	296.0	0.0	141.2	141.2	0.0	154.8	154.8	0.0	
		治山事業	本数調整伐	未搬出	42	(42)	22	(22)	20	(20)	8.5	8.5	0.0	4.5	4.5		4.0	4.0	
				搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0			
			治山事業計	42	(42)	22	(22)	20	(20)	8.5	8.5	0.0	4.5	4.5	0.0	4.0	4.0	0.0	
		合計	4,071	(4,071)	1,876	(1,876)	2,195	(2,195)	304.5	304.5	0.0	145.7	145.7	0.0	158.8	158.8	0.0		
		その他	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
		合計	4,541	(4,777)	2,111	(2,206)	2,430	(2,571)	466.0	462.8	3.2	227.7	224.5	3.2	238.3	238.3	0.0		
		天然林	主伐	複層林施業	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0		
間伐	植栽木等			道有林野事業	未搬出	0	(0)		(0)		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0			
					搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		
			小計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	立木販売単独		52	(52)	26	(26)	26	(26)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8		1.7	1.7			
	道有林野事業計		52	(52)	26	(26)	26	(26)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0		
治山事業	本数調整伐		未搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				
			搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				
	治山事業計		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
合計	52		(52)	26	(26)	26	(26)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0			
天然木	広葉樹		未搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				
			搬出	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				
	林改良		0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0					
	小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
立木販売単独	0		(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0						
合計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
合計	52	(52)	26	(26)	26	(26)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0				
その他	0	(0)		(0)		(0)	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0						
合計	52	(52)	26	(26)	26	(26)	3.5	3.5	0.0	1.8	1.8	0.0	1.7	1.7	0.0				
総計	4,593	(4,829)	2,137	(2,232)	2,456	(2,597)	469.5	466.3	3.2	229.5	226.3	3.2	240.0	240.0	0.0				

(4) 造林計画

ア 造林面積

単位 面積:ha

区		分		造林面積							
				計		I 分期		II 分期			
				実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)	実面積	(区域面積)		
道有林野事業	人工造林 樹下植栽	人工林	植栽	単層林	402	(402)	201	(201)	201	(201)	
				複層林	初回	38	(142)	21	(79)	17	(63)
					2回目以降	4	(16)			4	(16)
				小計		444	(560)	222	(280)	222	(280)
	改良	天然林	刈出し等	刈出し	0	(0)					
				かき起し	0	(0)					
				小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)
				計		444	(560)	222	(280)	222	(280)
	合計		444	(560)	222	(280)	222	(280)			
	治山事業	人工林	植栽	単層林	16	(16)	8	(8)	8	(8)	
				複層林	初回	10	(22)	5	(11)	5	(11)
					2回目以降	0	(0)				
小計				26	(38)	13	(19)	13	(19)		
その他		天然林	刈出し等	刈出し	0	(0)					
				かき起し	0	(0)					
				小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)
				計		26	(38)	13	(19)	13	(19)
合計		26	(38)	13	(19)	13	(19)				
合計		人工林	植栽	単層林	418	(418)	209	(209)	209	(209)	
				複層林	初回	48	(164)	26	(90)	22	(74)
					2回目以降	4	(16)	0	(0)	4	(16)
	小計			470	(598)	235	(299)	235	(299)		
	天然林	刈出し等	刈出し	0	(0)	0	(0)	0	(0)		
			かき起し	0	(0)	0	(0)	0	(0)		
			小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)	
			計		470	(598)	235	(299)	235	(299)	
	総計		470	(598)	235	(299)	235	(299)			

イ 植栽樹種別造林計画 (I 分期のみ)

単位 本数:千本

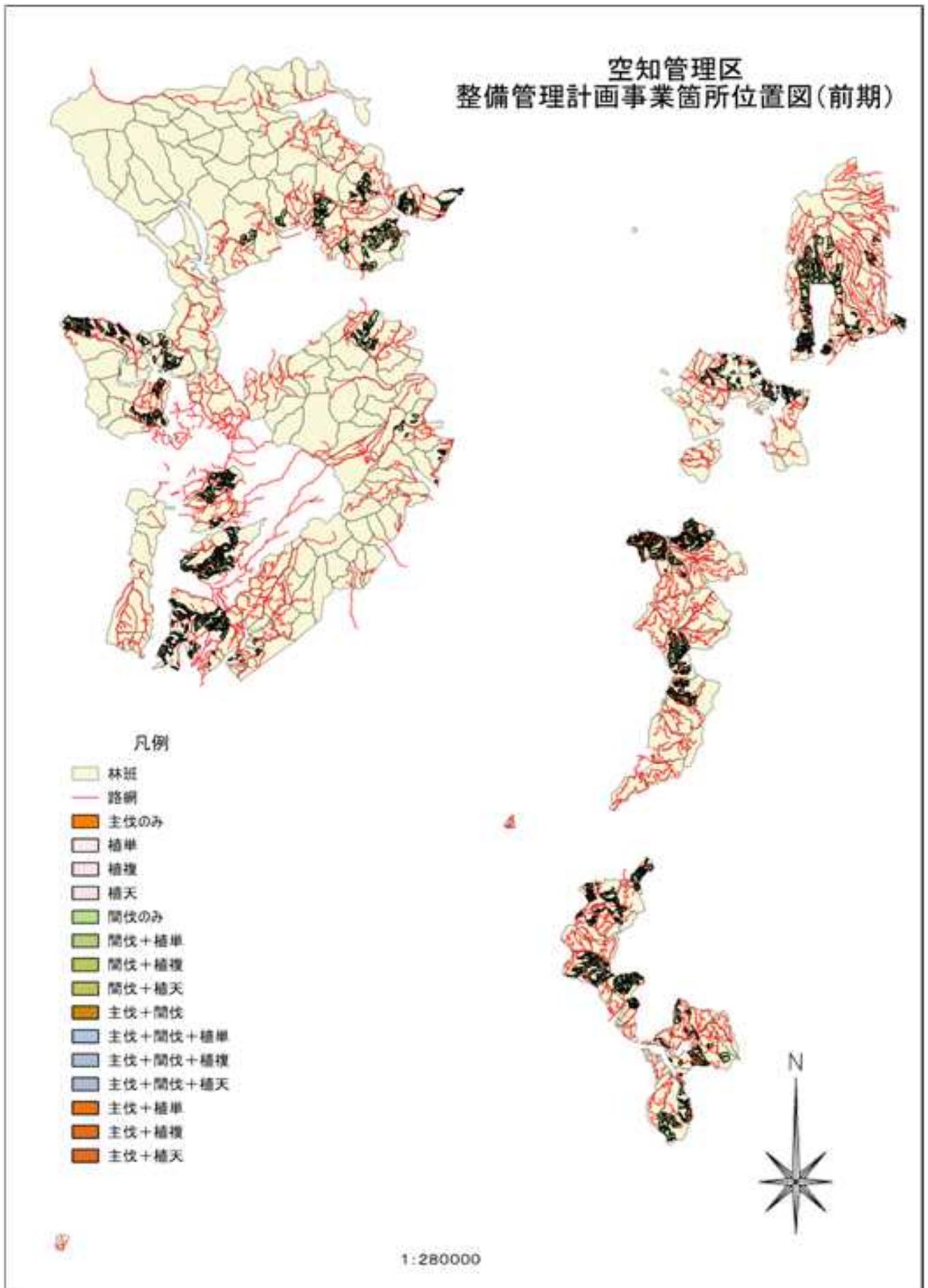
		全体		単層林		複層林	
		本数	うちコンテナ苗	本数	うちコンテナ苗	本数	うちコンテナ苗
道有林野事業	トマツ	146	0	93	0	53	0
	カラマツ	0	0				
	グイマツ雑種F1	315	0	315	0		
	その他	0	0				
	小計	461	0	408	0	53	0
治山事業	トマツ	14	0			14	0
	カラマツ	0	0				
	グイマツ雑種F1	0	0				
	その他	20	0	20	0		
	小計	34	0	20	0	14	0
合計	トマツ	160	0	93	0	67	0
	カラマツ	0	0	0	0	0	0
	グイマツ雑種F1	315	0	315	0	0	0
	その他	20	0	20	0	0	0
	合計	495	0	428	0	67	0

(5) 路網計画

単位 開設延長:km、改良:箇所、面積:ha

区分	路線名称	全体	延長		関係林班		
			I 分期	II 分期			
開設	林道		0.0				
		小計	0.0	0.0	0.0	※※※※※※	
	林業専用道	51 林班線	2.0	2.0		51.52	
		35 林班線	4.0	3.0	1.0	35	
		炭鉱ノ沢線	4.0	2.0	2.0	152.153	
			0.0				
			0.0				
		0.0					
	小計	10.0	7.0	3.0	※※※※※※		
	施業道 新設		0.0				
			0.0				
			0.0				
		小計	0.0	0.0	0.0	※※※※※※	
	廃道 新設		0.0				
			0.0				
小計		0.0	0.0	0.0	※※※※※※		
施業道計		0.0	0.0	0.0	※※※※※※		
森林作業道		0.0					
		0.0					
		0.0					
	小計	0.0	0.0	0.0	※※※※※※		
開設計		10.0	7.0	3.0	※※※※※※		
改良	林道	橋梁改良	奥大谷沢	4	4		230~232
			ポンスベツ	1	1		5~15
			常磐白山	1	1		51.52
			白山ほか	9	9		41.47~49.68.28.9.31.0
			砂金沢ほか	11		11	66.801.42.150.243.292.318.329-331
			小計	26	15	11	※※※※※※
	局部保全		0				
			0				
		小計	0	0	0	※※※※※※	
	法面保全	奈井江線	2	1	1	49.49	
		万字線	2	1	1	79.80	
		大谷沢線	2	1	1	228.231	
		小計	6	3	3	※※※※※※	
	安全対策		0				
		0					
小計		0	0	0	※※※※※※		
林道改良計		32	18	14	※※※※※※		

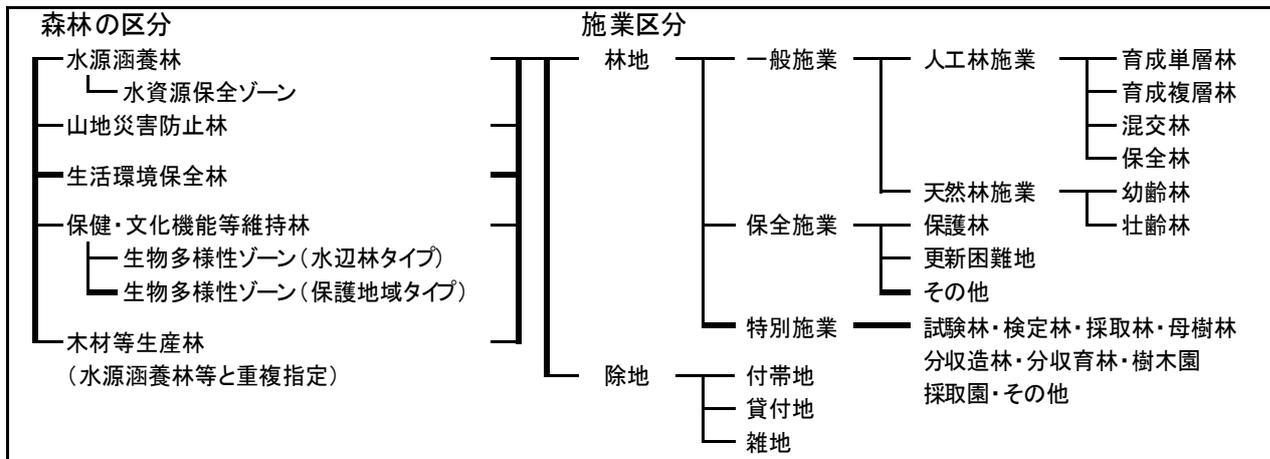
2 事業箇所図 (前期)



### 3 施業仕組

#### (1) 施業仕組とは

施業仕組とは、森林の取扱い方法の単位のことです。施業仕組は「森林の区分」と「施業区分」から成り、道有林野の整備管理上、独自に施業方法を森林の区分別に分類したもので、適切で効率的な森林施業を行っていくための基礎となるものです。



#### (2) 施業仕組の区分

##### ア 森林の区分

それぞれの森林において、期待する機能に応じた森林の区分を行います。設定に当たっては、市町村と連携して地域の特徴に応じた森林の区分を行うこととし、全域を公益的機能を重視する森林に区分するとともに、人工林がまとまっている区域については、木材等生産林を水源涵養林などの公益的機能別施業森林と重複して設定します。

期待する機能に応じた森林の区分	森林の種類	基本的な取扱い	面積：h a 下段：(割合)	摘要	
水源 涵養林 <small>かん</small>	水源かん養保安林、干害防備保安林など法令による制限林等	伐採に伴う裸地面積の縮小及び分散を図る施業を推進	41,994 ha (61%)	管理区全域をカバー	
	水資源保全ゾーン	水道取水施設の上流に位置する森林等	伐採に伴う裸地面積の縮小及び分散、植栽による機能の早期回復並びに濁水の発生を回避する施業を推進		10,577 ha (15%)
山地災害防止林	土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林など法令による制限林や林地保全林等	地形等の条件に応じた施業を推進し、土砂の流出・崩壊の防備など災害に強い地域環境を形成	26,468 ha (39%)		
生活環境保全林	防風保安林、防霧保安林など法令による制限林や環境緑地保護地区等	風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成を維持し、地域の快適な生活環境を保全	0 ha (0%)		
保健・文化機能等維持林	自然公園特別保護地区など法令による制限林、保護林など道有林独自の自然環境を保全する森林等	保健・レクリエーション機能の向上、自然景観・歴史的風致の維持・形成、生物多様性の保全機能の向上等を図る多様な施業を実施	6,451 ha (9%)		
	生物多様性ゾーン	水辺林タイプ 生物多様性保全が特に求められる河川両岸の森林等	原則として自然の推移に委ねる。		0 ha (0%)
		保護地域タイプ 生物多様性保全が特に求められる保護林等	原則として自然の推移に委ね、必要に応じて野生生物の生息・生育地の確保に配慮した施業を推進		1,137 ha (2%)
木材等生産林	林木の生育に適した森林で路網の整備状況から効率的な施業が可能な森林等	施業の集約化や機械化による効率的な森林整備を推進し、木材等を安定的・効率的に生産	12,207 ha (18%)		重複

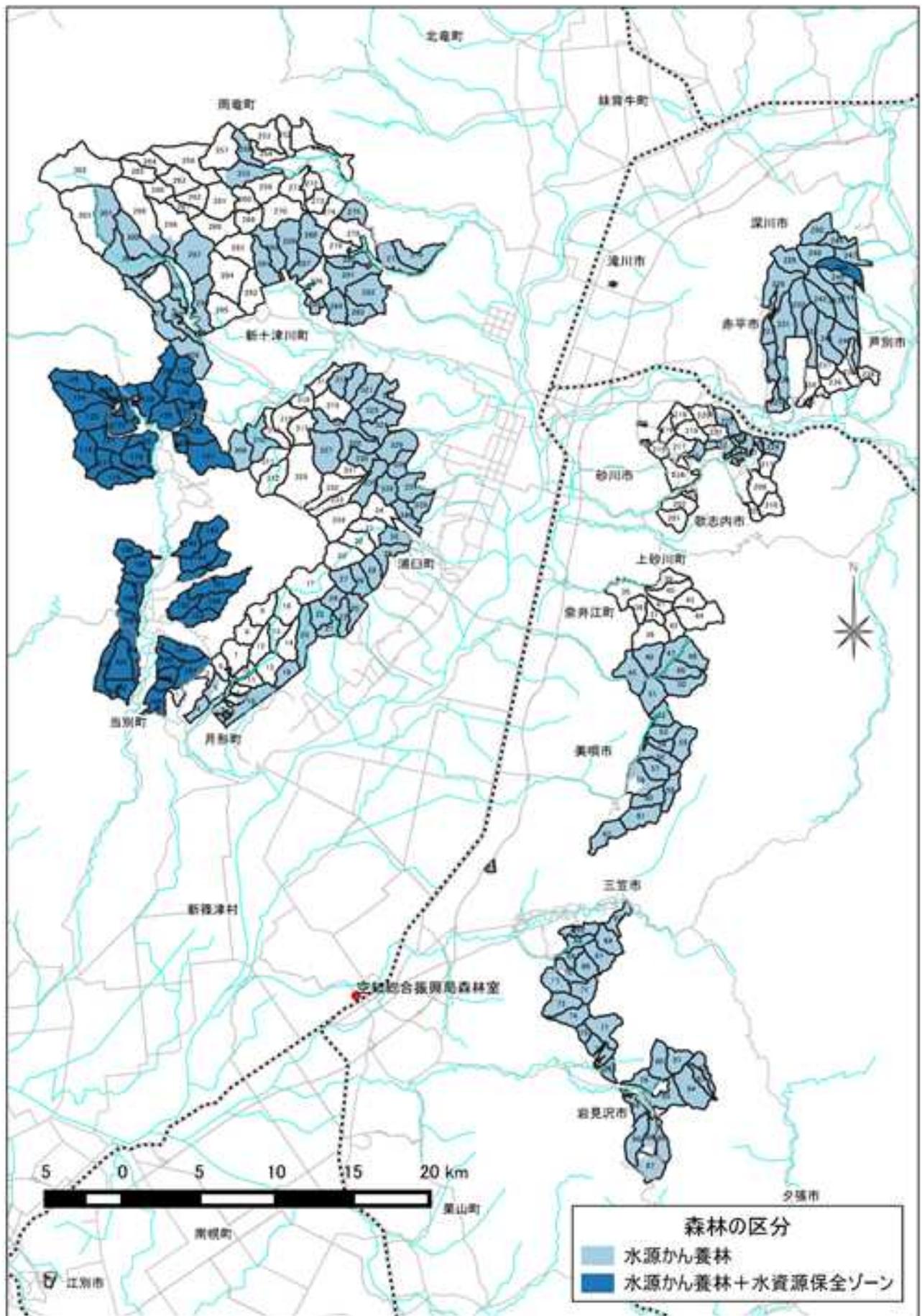
イ 施業区分

施業区分は、主に樹種、蓄積、密度等、その林分構成及び施業上の目的等に着目して分類したものです。

施業区分				内容(編入基準)		
林	一般施業	人工林施業	単層林施業	通常伐期	通常伐期により皆伐-再造林を行う人工林	
				長伐期	長伐期により皆伐-再造林を行う人工林	
			複層林施業	带状伐採や択伐と植栽により2段以上の樹冠層を持つよう誘導する人工林		
			混交林施業	間伐により植栽木(主に針葉樹)と天然木(主に広葉樹)が適度に混交した状態に誘導する人工林		
		保全林	原則として施業を行わない人工林。			
		人工林上木	人工林内に現存する天然木(前生樹、植栽時又は植栽後に発生した天然更新木)			
		保護帯	人工林内の保護、森林生態系の多様性の維持等を目的とし、隣接する人工林と一体として施業することが適当な天然林			
		無立木地	伐採跡地等			
		天然林施業	幼齢林	通常	一定の間隔を置きながら施業を実施する幼齢林(幼齢林とは、山火再生林、萌芽林、かき起し施行地等、発生年度がほぼ同一時期で、保育(間伐)が施業の主体となるものをいう)	
				長期	通常よりも長い間隔の設定により、施業を実施する幼齢林	
				その他	当面保存	一定の間隔での施業を避け、当面、資源の回復を図る幼齢林
					将来有望	資源の内容から今後施業の対象となり得る幼齢林
					検討中	資源の推移を見ながら今後の施業を判断する必要がある幼齢林
			保全		原則として施業を行わない幼齢林	
	壮齢林		通常	一定の間隔を置きながら施業を実施する壮齢林(壮齢林とは幼齢林以外)		
			長期	通常年よりも長い間隔の設定により、施業を実施する壮齢林		
			その他	当面保存	一定の間隔での施業を避け、当面、資源の回復を図る壮齢林	
				将来有望	資源の内容から今後施業の対象となり得る壮齢林	
		検討中		資源の推移を見ながら今後の施業を判断する必要がある壮齢林		
	保全	原則として施業を行わない壮齢林				
	地	保全施業	保護林	道有林野保護林設定要領(昭和50年10月27日林二第219号)に基づく保護林		
			更新困難地	自然条件が厳しく、伐採後の更新及び森林の回復がきわめて困難な森林		
			その他(上記以外の保全施業)	上記以外の保全施業を行う必要がある森林		
		特別施業	試験林	施業試験を行っている森林		
			検定林	育種種苗の成長、形質、耐寒性等の検定を行っている森林		
			採種林	母樹林以外の森林で、種子の採取を目的とした森林(林木育種事業により設定された遺伝子保存林を含む)		
			母樹林	有用広葉樹種子採取源整備事業により有用広葉樹の種子採取を目的として指定された森林		
分収造林			分収造林契約に係る森林			
分収育林			分収育林契約に係る森林			
樹木園			地域住民に対する森林・林業の啓発等のため、道有林創設50周年記念事業又は開道100周年記念事業により設けた園地			
採種園			育種種子の採取を目的として設けた園地			
その他			露天掘り復旧跡地など			
除地		付帯地	道路敷地(施業道以下は除く)			
	貸付地	鉱業敷地、電線敷地等の貸付地				
	雑地	沢敷地(5m幅以上)、開放見込地				

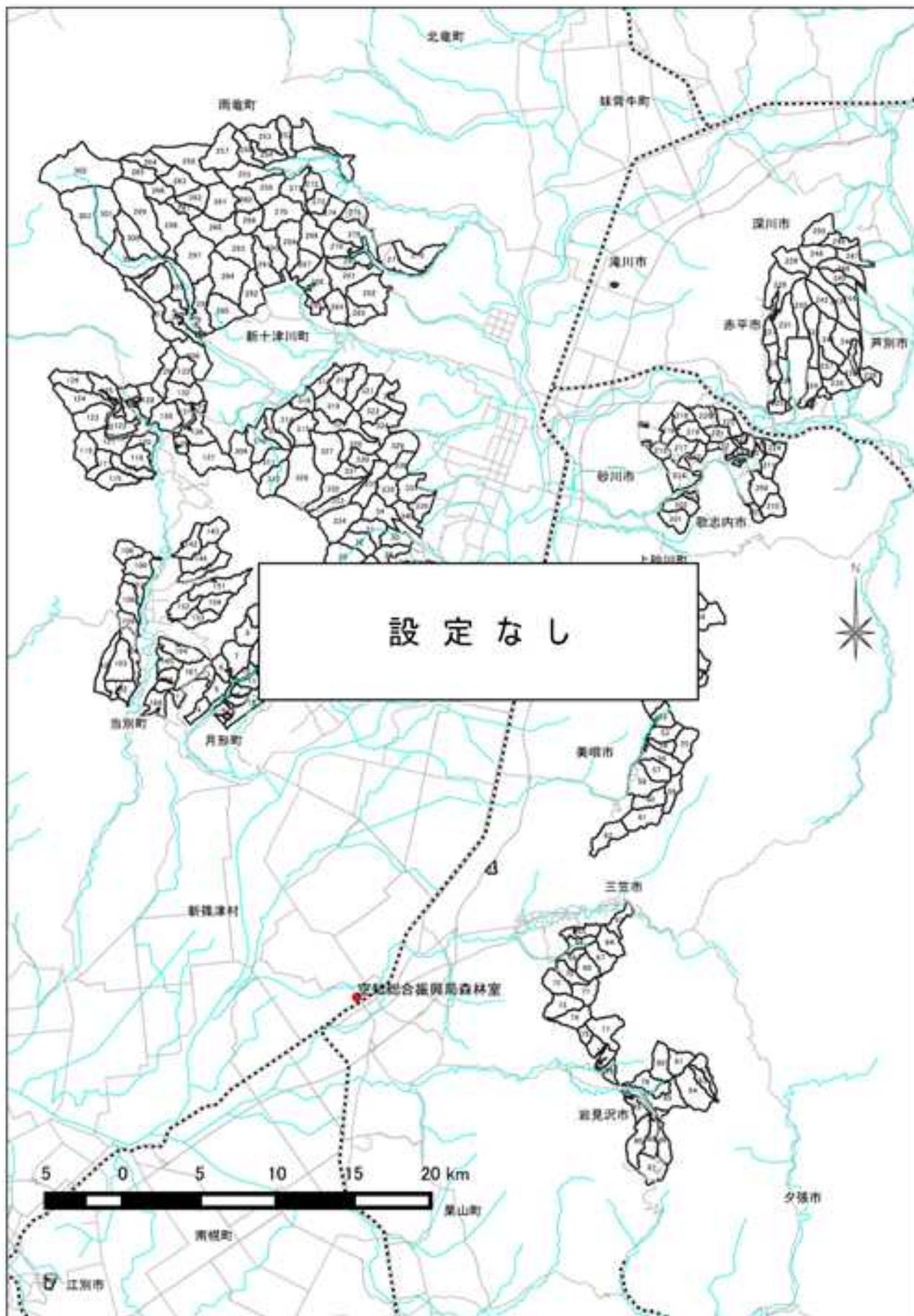
#### 4 森林の区分図

##### (1) 水源涵養林並びに水資源保全ゾーンの重複区域

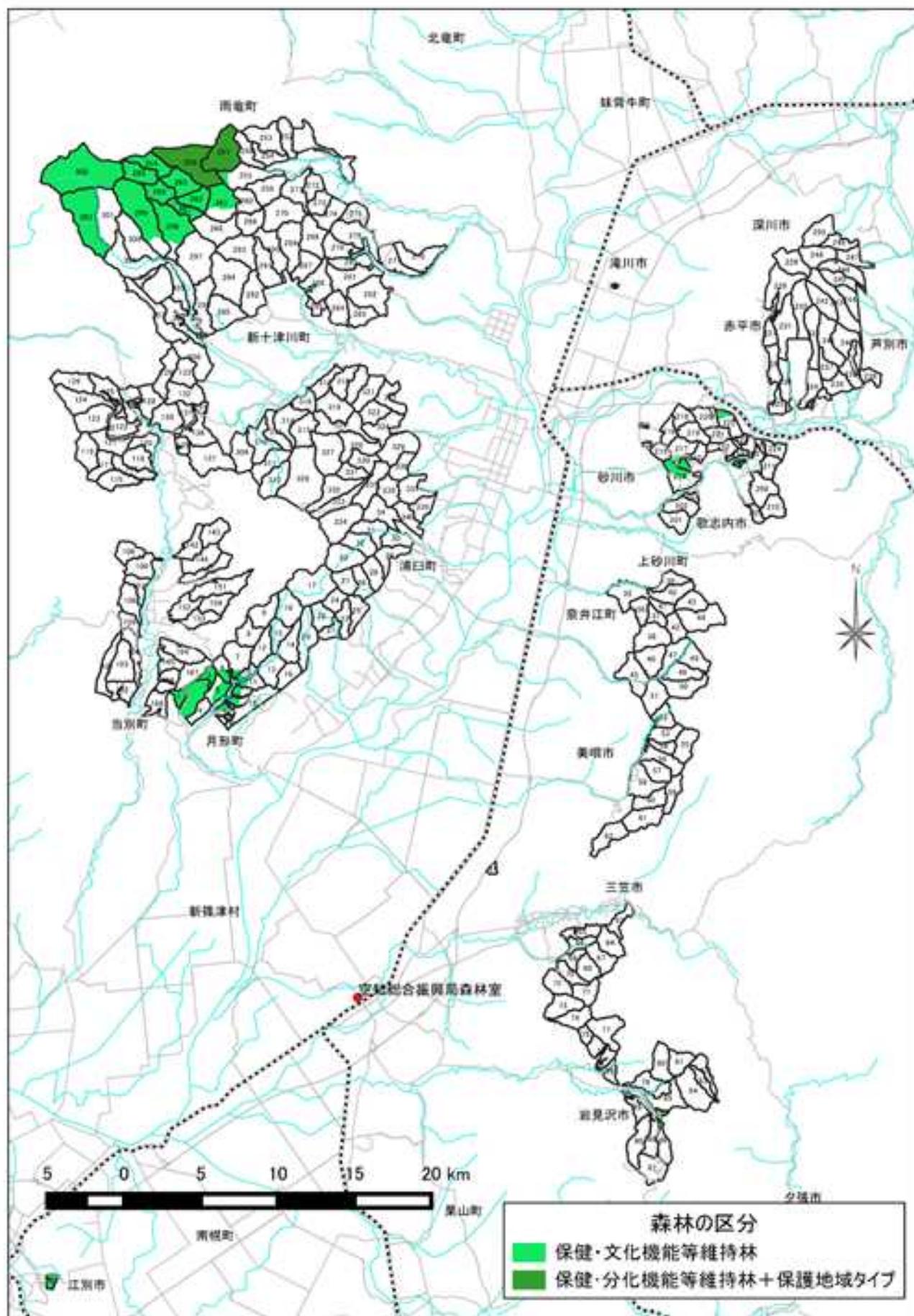




(3) 生活環境保全林



(4) 保健・文化機能等維持林の区域

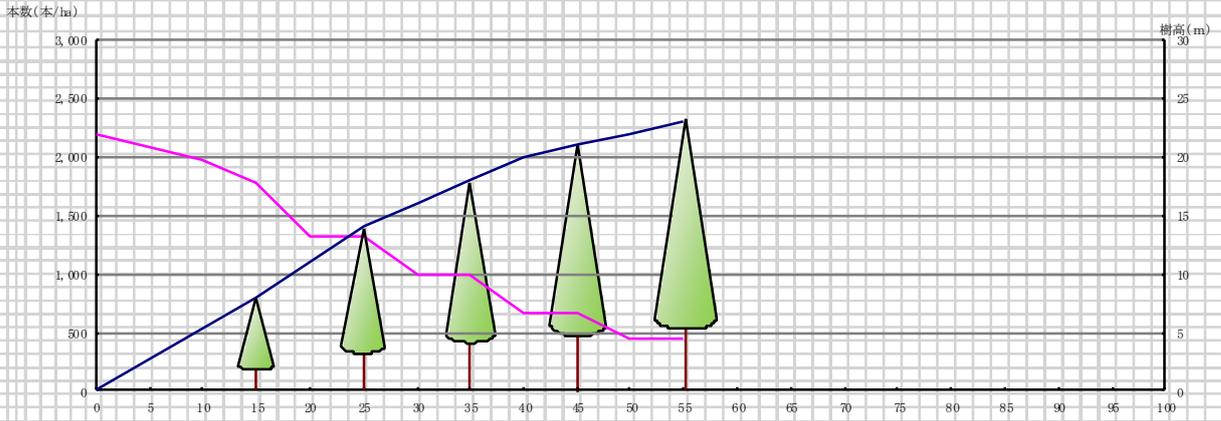




5 人工林育林体系図

ドマツ人工林育林体系図(単層林整備)

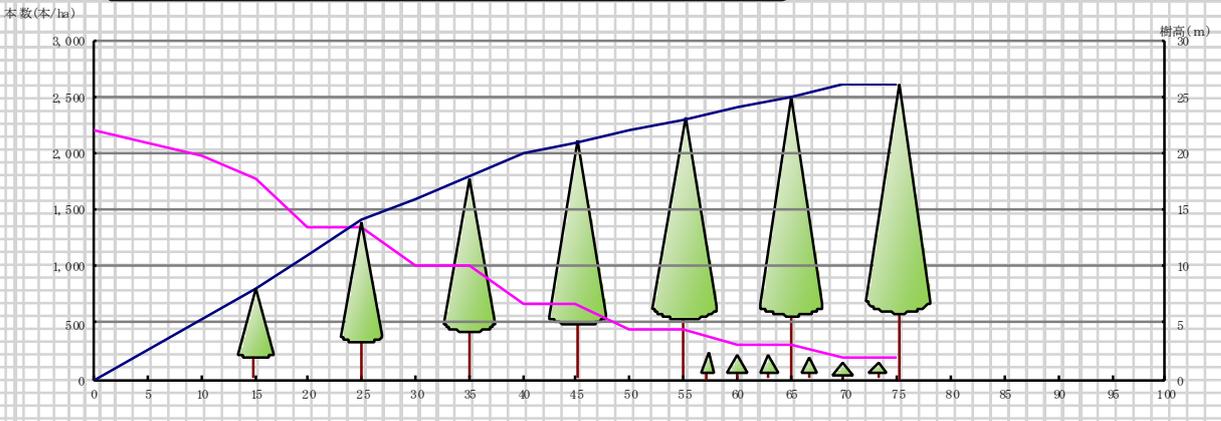
空知管理区



年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
林齢	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105
本数	本/ha 2,200	1,980	1,780	1,330	1,330	1,000	1,000	670	670	450	450										
蓄積	m <sup>3</sup> /ha		36	67	120	130	190	210	270	220	270										
樹高	m		8	11	14	16	18	20	21	22	23										
径級	cm		8	10	12	14	16	20	22	24	26										
植付	本/ha									2400											
植込	本/ha																				
更新	下刈	○	○																		
保育	つる切除伐		○		○																
	枝打ち	本/ha																			
	枝打ち高	m																			
間伐・受光伐	作業種			除伐	除伐	間伐	間伐	間伐	主伐												
	本数伐採率	%	25	25	33	33	100														
	材積伐採率	%	25	25	33	33	100														
	伐採本数	本/ha	450	330	330	220	450														
	伐採材積	m <sup>3</sup> /ha	9	30	63	88	270														

ドマツ人工林育林体系図(複層林整備)

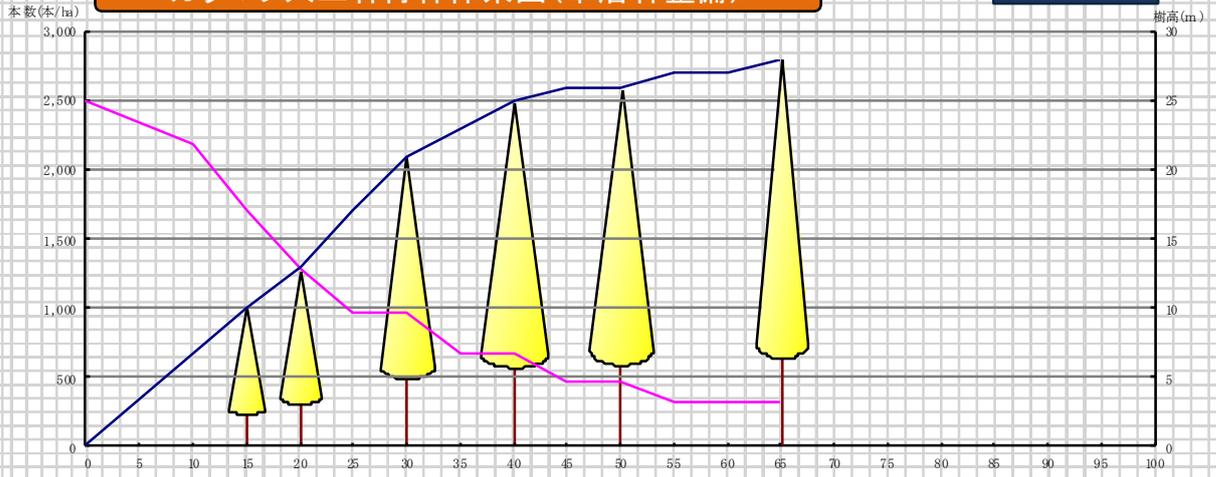
空知管理区



年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
林齢	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105
本数	本/ha 2,200	1,980	1,780	1,330	1,330	1,000	1,000	670	670	450	450	300	300	200	200						
蓄積	m <sup>3</sup> /ha		36	67	120	130	190	210	270	220	270	250	290	220	250						
樹高	m		8	11	14	16	18	20	21	22	23	24	25	26	26						
径級	cm		8	10	12	14	16	20	22	24	26	30	32	34	36						
植付	本/ha																				
植込	本/ha										800		800		800						
更新	下刈	○	○																		
保育	つる切除伐		○		○																
	枝打ち	本/ha																			
	枝打ち高	m																			
間伐・受光伐	作業種			除伐	除伐	間伐	間伐	間伐	主伐	主伐	主伐	主伐	主伐	主伐							
	本数伐採率	%	25	25	33	33	33	33	33	33	33	33	33	100							
	材積伐採率	%	25	25	33	33	33	33	33	33	33	33	33	100							
	伐採本数	本/ha	450	330	330	220	150	100	200												
	伐採材積	m <sup>3</sup> /ha	9	30	63	88	81	96	200												

### カラマツ人工林育林体系図(単層林整備)

空知管理区



年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
林齢	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105
本数	2,500	2,200	1,700	1,280	960	960	670	670	470	470	330	330	330								
蓄積	m <sup>3</sup> /ha		68	90	125	190	190	250	260	300	250	330	340								
樹高	m		10	13	17	21	23	25	26	26	27	27	28								
径級	cm		10	12	14	16	18	20	24	26	28	32	32								
植付	本/ha												2400								
植込	本/ha																				
下刈		○	○																		
つる切除伐			○	○																	
枝打ち	本/ha																				
枝打ち高	m																				
作業種			除伐	除伐		間伐		間伐		間伐			主伐								
本数伐採率	%		25	25		30		30		30			100								
材積伐採率	%		25	25		30		30		30			100								
伐採本数	本/ha		420	320		290		200		140			330								
伐採材積	m <sup>3</sup> /ha		17	23		58		74		90			340								

### カラマツ人工林育林体系図(複層林整備)

空知管理区



年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
林齢	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105
本数	2,500	2,200	1,700	1,280	960	960	670	670	470	470	330	330	330	230	230	160	160				
蓄積	m <sup>3</sup> /ha		68	90	125	190	190	250	260	300	250	330	340	270	300	220	240				
樹高	m		10	13	17	21	23	25	26	26	27	27	28	28	28	29	29				
径級	cm		10	12	14	16	18	20	24	26	28	32	32	34	36	36	38				
植付	本/ha													800		800		800			
植込	本/ha																				
下刈		○	○																		
つる切除伐			○	○																	
枝打ち	本/ha																				
枝打ち高	m																				
作業種			除伐	除伐		間伐		間伐		間伐			主伐		主伐		主伐				
本数伐採率	%		25	25		30		30		30			30		30		100				
材積伐採率	%		25	25		30		30		30			30		30		100				
伐採本数	本/ha		420	320		290		200		140			100		70		160				
伐採材積	m <sup>3</sup> /ha		17	23		58		74		90			100		92		240				

6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況

道有林の整備・管理上、多種多様な森林を目的別、施業方法別に次のとおり分類している。

(1) 保全施業林分

ア 保護林

希少性又は特異性を有している森林を恒久的に保存し、施業の参考とする。

名 称	目 的	林小班	面積 (ha)	蓄積(m3)		設定年
				針葉樹	広葉樹	
ウダイカンバ保護林	ウダイカンバが自生している優良な森林の保護	18-29	6.18		550	S50
シナノキ保護林	シナノキが自生している優良な森林の保護	86-11 86-18	15.20	274	2,645	S50
シナノキ・ミズナラ保護林	シナノキ・ミズナラが自生している優良な森林の保護	246-05	4.87		1,213	S51

イ 保健利用林

地域住民などの森林レクリエーションの場として供する。

名 称	所在市町村	目的	林小班	面積(ha)	設定年
美唄地区生活環境保全林	美唄市	森林レクリエーション	58-28	3.76	H7
万字地区生活環境保全林	岩見沢市	森林レクリエーション	86-24 他	16.90	H10
東光地区生活環境保全林	歌志内市	森林レクリエーション	212-84 他	14.24	H3

(2) 特別施業林分

ア 試験林

森林施業に資すべき試験を行っている森林。

自然公園特別地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し試験を行う。

名 称	目 的	林小班	面積 (ha)	蓄積(m3)		設定年
				針葉樹	広葉樹	
クリーンラーチによる低密度植栽施業林	クリーンラーチを植栽し設定した低密度施業林において、生産コストの軽減と良質材の供給を目的に、成長経過の観察と造林技術の体系化について検討する。	233-87	9.13	-	-	H19
トドマツ人工林における保残伐施業の実証実験	これから伐期を迎えようとしているトドマツ人工林を対象として、効果的な木材生産と公益的機能の低下を緩和することが可能となる施業として、「保残伐施業」を北海道における新たな人工林施業技術として適用するために、その効果を検証する。	240-51 他	117.37	-	-	H26

イ 検定林

育種種苗の成長、形質、耐寒性等の検定を行っている森林。

林小班	樹 種	面積 (ha)	蓄積(m3)		設定年	備 考
			針葉樹	広葉樹		
67-58	グイマツ	2.46	-	-	H6	家系の異なるグイマツを交配し生まれた苗木の遺伝的な性質を探ります。
90-72	カラマツ類	1.00	-	-	H30	DNA 解析結果を踏まえて家系情報の修正と成長や材質の再評価を行う。

ウ 採種林(遺伝子保存林)

種子の採取を目的とした森林で、林業種苗法による指定を受けていない森林(採種林)。

または、林木育種事業を計画的に進めるため、現存する林木の優良遺伝子群を確保、保存するために設定された森林(遺伝子保存林)。

該当なし

エ 母樹林

有用広葉樹種子採取源整備事業により有用広葉樹の種子採取を目的として指定された森林。

自然公園特別保護地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し採取を行う。

林小班	樹種	面積(ha)	蓄積(m3)		設定年	備考
			針葉樹	広葉樹		
18-29	ウダイカンバ	6.18		550	H1	

オ 採種園

育種種子の採取を目的として設けた園地。

名称	林小班	樹種	面積(ha)	設定年	備考
住吉採種園	215-53.60	カラマツ他	4.62	S54	
江部乙採種園	341-60~65	カラマツ他	6.54	S54	

カ 分収造林

分収造林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。また、自然公園特別地域等に造成した場合、それぞれの施業制限を遵守し施業を行う。

該当なし

キ 分収育林

分収育林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。

林小班	樹種	面積(ha)		蓄積(m3)		植栽年月日 設定年月日	契約期間 (自) (至)	分収割合	備考
		上段:植栽地	下段:その他	上段:N	下段:L				
144-51	トド マツ	3.08		1,151		S38年4月 H7年	H7年10月13日 H35年3月31日	道30%・育林者5% 費用負担者65%	
164-70	トド マツ	5.02		2,968		S38年9月 H11年	H11年10月8日 H35年3月31日	道30%・育林者5% 費用負担者65%	

## 7 管理及び計画の沿革

### (1) 管理の沿革

年 度	沿 革 の 概 要
明治34年	国有未開地より種畜場用地として道に付与される。(旧当別)
明治36年	森林監護員事務所が開設される。(旧当別)
明治39年	国より空知郡音江村、芦別村、歌志内村の一円 11,179町歩、空知郡岩見沢町、砂川村、三笠山村、沼貝村の一円 12,729町歩を譲与され、北海道5部地方林課に所属し、その管理経営のため、空知郡芦別村大字芦別に模範林芦別監護員駐在所、又告示第429号をもって空知郡三笠山村大字幾春別(現三笠市)に模範林幾春別監護員駐在所が設置される。
明治40年	告示第179号によって空知郡沼貝村大字峰延(現在美唄市峰延)に模範林峰延森林事務所を開設し、各駐在所を管轄する。
明治44年	森林事務所を岩見沢町に移転し、地方費岩見沢事務所と改称される。
大正4年	国有林北樺戸事業区の面積18,390町歩余を公有林として譲与される。
大正5年	国有林南樺戸事業区の面積16,342町歩が公有林として譲与され、地方費岩見沢事務所に統轄され、南樺戸監護員駐在所が設置される。
大正7年	国有林北樺戸事業区の面積662町歩余を公有林として譲与される。
大正11年	国有林歌志内事業区の面積4,632町歩を公有林として譲与される。
大正12年	告示第682号をもって、地方費岩見沢事務所が岩見沢森林事務所に、監護員駐在所が分区員駐在所と改称される。
昭和9年	告示第1338号をもって、道庁内務部庶務課所属であった石狩郡当別村字青山奥所在の種畜場用地17,145町8反8畝22歩が岩見沢森林事務所に移管され、告示第1339号をもって、青山奥分区員駐在所を増設し、青山奥事業区として管理経営される。
昭和13年	昭和9年に移管された青山奥事業区の林名を北海道開道70周年記念林と命名し、特別会計として管理経営される。
昭和16年	告示第371号によって、岩見沢森林事務所から分轄、滝川森林事務所が創設され、同時に模範林の芦別事業区と公有林の歌志内、北樺戸、南樺戸及び青山奥の一部事業区49,000町歩が同所に移管される。
昭和17年	告示第122号による行政機構の簡素化こともない、森林事務所は廃止され、札幌営林区署に統轄され、岩見沢、滝川営林作業所となる。
昭和18年	告示第1082号によって岩見沢営林作業所が岩見沢営林区署に改称され、滝川営林作業所が、岩見沢営林区署滝川事業所と改称される。
昭和22年	林政機構の改革により告示第812号をもって道有林が分離され、名称を岩見沢林務署及び滝川林務署と改め、それぞれ7駐在所、5駐在所を設置して管理経営する。
昭和24年	告示第334号により西徳富、赤平に駐在所が設置される。
昭和30年	告示第997号により砂川駐在所を廃止し、歌志内に駐在所が設置される。
昭和32年	告示第761号により道立林木育種事業所を美唄市光珠内に開設し、岩見沢林務署所管で運営する。
昭和36年	告示第618号により滝川駐在所を廃止し、新十津川に駐在所が設置される。
昭和37年	告示第538号により岩見沢林務署青山事業区9,459haと、滝川林務署青山事業区6,342haを分割して、当別林務署が開設され、各駐在所が設置される。
昭和39年	月形事業区、美唄事業区、岩見沢事業区を合併し、岩見沢経営区と改称。39管財第1507号をもって江部乙奨励苗畑7.80haを空知支庁から滝川林務署へ所属替となる。道立林木育種事業所が北海道立林業試験場に改称される。
昭和44年	告示第75号により各駐在所を統廃合し事業所に改称される。
昭和45年	道有林1,033haを歌志内市に売却する。
昭和47年	事業所の統廃合により、当別林務署は1事業所に、岩見沢林務署は3事業所に、滝川林務署は3事業所となる。

年 度	沿 革 の 概 要
昭和 6 1年	月形事業所が廃止され、奈井江事業所に統合される。
平成 4 年	当別林務署 16,901ha を岩見沢林務署に統合し、岩見沢及び滝川林務署の各事業所が廃止される。林業試験場に土地 17ha 及び林野 92ha、道民の森建設事務所に林野 788ha を管理替する。
平成 6 年	集中管理方式に移行し、岩見沢林務署が岩見沢道有林管理センターに、滝川林務署が岩見沢道有林管理センター滝川林務署に改称される。
平成 9 年	道民の森建設事務所に林野 6,355ha を管理替する。
平成 1 4年	岩見沢道有林管理センターが空知森づくりセンターに改称される。滝川林務署が廃止される。
平成 2 2年	空知森づくりセンターが空知総合振興局森林室に改称される。(地独) 北海道立林業試験場より林野 10ha の管理替を受ける。

## (2) 計画策定の沿革

名 称	設定年度	区域	面積
編 成 案 修 正 案 第 1 次 検 訂 案 第 2 次 検 訂 案 臨 時 編 成 案	明治 4 3 年 大正 3 年 " 1 3 年 昭和 1 0 年 " 2 3 年	旧岩見沢事業区 " " " "	5,822.01 5,815.94 5,701.21
編 成 案 修 正 案 第 1 次 検 訂 案 第 2 次 検 訂 案 臨 時 編 成 案 第 3 次 検 訂 案 第 5 次 検 訂 案	明治 4 3 年 大正 3 年 " 1 3 年 昭和 1 0 年 " 2 3 年 " 2 6 年 " 3 1 年	旧美唄事業区 " " " " " "	6,049.40 6,394.93 6,405.43 6,405.43
編 成 案 第 1 次 検 訂 案 第 2 次 検 訂 案 第 3 次 検 訂 案 第 4 次 検 訂 案	大正 5 年 " 1 5 年 昭和 1 2 年 昭和 2 4 年 " 2 9 年	旧月形事業区 " " " "	16,449.16 16,449.76 16,449.76 7,493.81
臨 時 編 成 案 第 1 次 検 訂 案 修 正 案 第 1 次 経 営 計 画 第 1 次 経 営 計 画 第 1 次 変 更 計 画 第 1 次 経 営 計 画 第 2 次 変 更 計 画 第 2 次 経 営 計 画 昭 和 4 6 年 経 営 計 画	昭和 3 2 年 " 3 4 年 " 3 7 年 " 3 9 年 " 4 2 年 " 4 2 年 " 4 4 年 " 4 5 年	全 事 業 区 " 旧岩見沢経営区 " " " " "	29,164.53 29,114.44 19,570.00 19,543.00 19,543.00 19,543.00 19,628.64 (134.75) 19,629.53
昭 和 5 1 年 経 営 計 画 昭 和 5 2 年 計 画 第 1 次 変 更 計 画 昭 和 5 7 年 経 営 計 画 昭 和 6 2 年 経 営 計 画 第 1 次 変 更 計 画 平 成 4 年 経 営 計 画 第 1 次 変 更 計 画 第 2 次 変 更 計 画 平 成 9 年 経 営 計 画 第 1 次 変 更 計 画 第 2 次 変 更 計 画 平 成 1 4 年 整 備 管 理 計 画 第 1 次 変 更 計 画 平 成 1 9 年 整 備 管 理 計 画 第 1 次 変 更 計 画 平 成 2 5 年 整 備 管 理 計 画 平 成 2 9 年 整 備 管 理 計 画 令 和 4 年 整 備 管 理 計 画 令 和 4 年 第 一 次 変 更 計 画	昭和 5 0 年 " 5 1 年 " 5 5 年 " 5 6 年 " 6 1 年 平 成 元 年 " 3 年 " 4 年 " 7 年 " 8 年 " 1 0 年 " 1 2 年 " 1 3 年 " 1 7 年 " 1 8 年 " 2 1 年 " 2 4 年 " 2 8 年 令 和 4 年 " 4 年	旧岩見沢経営区 " " " " " " " " " " " " 空 知 管 理 区 " " " " " " " "	19,815.68 19,815.68 19,815.68 19,772.16 19,768.16 19,768.16 19,742.00 37,005.00 36,199.84 29,845.92 29,845.92 29,843.36 68,678.24 68,673.28 68,673.28 68,673.28 68,571.36 68,443.52 68,443.41 68,443.41

実行期間		備考
期間	年数	
大正 15 年～大正 10 年 昭和 11 年～昭和 23 年 " 27 年～" 31 年	10 13 5	沼貝事業所（旧美唄）より分離される。
大正 25 年～昭和 10 年 昭和 11 年～昭和 23 年 " 27 年～" 31 年	10 13 5	旧岩見沢事業所を分離する。 事業区名を沼貝から美唄へ改称される。  実行せず。
昭和 2 年～昭和 12 年 " 13 年～" 24 年 " 25 年～" 29 年 " 29 年～" 31 年	11 12 5 3	昭和 12 年度斫伐、造林予定案による。
昭和 32 年～昭和 34 年 " 35 年～" 36 年 " 37 年～" 39 年 " 40 年～" 44 年 " 42 年～" 44 年 " 42 年～" 44 年 " 45 年～" 49 年 " 46 年～" 50 年	3 2 3 5 3 3 5 5	林力増強計画による。  旧青山事業区を当別林務署へ移管する。 3 事業区を統合、1 経営区となる。 道有林経営 5 ヶ年計画始まる。  ( ) は昭和 45 年度月形町有林購入地で外数とする。
昭和 51 年 " 52 年～昭和 54 年 " 55 年～" 56 年 " 57 年～" 61 年 " 62 年～平成 元年 平成 2 年～" 3 年 " 4 年～" 7 年 " 4 年～" 7 年 " 8 年～" 8 年 " 9 年～" 9 年 " 10 年～" 12 年 " 13 年～" 13 年 " 14 年～" 17 年 " 18 年～" 18 年 " 19 年～" 21 年 " 21 年～" 24 年 " 25 年～" 28 年 " 29 年～令和 3 年 令和 4 年～令和 4 年 9 月 " 4 年 10 月～" 13 年	1 3 2 5 3 2 4 4 1 1 3 1 4 1 3 4 1 3 4 4 5 0.5 9.5	臨時編成する。  当別経営区を統合する。  滝川経営区を統合する。  露頭炭採掘事業による森林の取扱等の変更のため。 当別ダム・徳富ダム用地として売却  II 分期の伐採計画量の見直し

名 称	設定年度	区域	面積
編 成 案	大正 1 5 年	旧歌志内事業区	4,563.26
第 1 次 検 訂 案	昭和 1 1 年	〃	4,588.98
第 2 次 検 訂 案	〃 2 8 年	〃	4,501.73
編 成 案	明治 4 2 年	旧芦別事業区	
第 1 次 検 訂 案	大正 2 年	〃	
第 2 次 検 訂 案	〃 1 4 年	〃	8,321.03
第 3 次 検 訂 案	昭和 1 0 年	〃	7,906.56
臨時収穫造林基案	〃 2 2 年	〃	
第 4 次 検 訂 案	〃 2 6 年	〃	6,132.98
編 成 案	大正 5 年	旧北樺戸事業区	18,390.03
編 成 案 追 補	〃 8 年	〃	
第 1 次 検 訂 案	〃 1 4 年	〃	18,832.83
第 2 次 検 訂 案	昭和 1 1 年	〃	20,513.43
臨時収穫造林基案	〃 2 4 年	〃	
第 3 次 検 訂 案	〃 2 8 年	〃	20,490.82
編 成 案	大正 5 年	旧南樺戸事業区	
第 1 次 検 訂 案	〃 1 5 年	〃	16,449.76
第 2 次 検 訂 案	昭和 1 2 年	〃	16,449.76
第 3 次 検 訂 案	〃 2 4 年	〃	16,449.76
第 4 次 検 訂 案	〃 2 9 年	〃	8,995.56
編 成 案	昭和 1 4 年	旧青山事業区	17,434.87
臨時収穫造林基案	〃 2 4 年	〃	17,434.87
第 2 次 検 訂 案	〃 2 8 年	〃	16,256.83
臨 時 編 成 案	昭和 3 3 年	旧全事業区	46,710.22
第 1 次 編 成 案	〃 3 5 年	〃	46,527.06
第 1 次 修 成 案	〃 3 7 年	〃	39,929.94
第 1 次 経 営 計 画	〃 3 9 年	旧滝川経営区	39,950.95
第 2 次 経 営 計 画	〃 4 4 年	〃	39,950.95
昭和 4 6 年 経 営 計 画	昭和 4 5 年	旧滝川経営区	38,894
第 1 次 変 更 計 画	〃 4 8 年	〃	38,894
昭和 5 1 年 経 営 計 画	〃 5 0 年	〃	38,920
昭和 5 2 年 経 営 計 画	〃 5 1 年	〃	38,920
第 1 次 変 更 計 画	〃 5 5 年	〃	38,920
昭和 5 7 年 経 営 計 画	〃 5 6 年	〃	38,913
第 1 次 変 更 計 画	〃 6 0 年	〃	38,913
昭和 6 2 年 経 営 計 画	〃 6 1 年	〃	38,919
平成 4 年 経 営 計 画	平成 3 年	〃	38,919
平成 9 年 経 営 計 画	〃 8 年	〃	38,844
第 1 次 変 更 計 画	〃 1 0 年	〃	38,844
第 2 次 変 更 計 画	〃 1 0 年	〃	38,844
第 3 次 変 更 計 画	〃 1 2 年	〃	38,844

実行期間		備考
期間	年数	
昭和 3 年～昭和 12 年	10	
〃 13 年～〃 28 年	16	
〃 29 年～〃 32 年	4	
昭和 2 年～昭和 7 年	6	
大正 15 年～昭和 22 年	12	
昭和 12 年～〃 21 年	10	
〃 29 年～〃 32 年	4	
昭和 2 年～昭和 11 年	10	昭和 12 年の斫伐、造林は予定案による。 岩見沢林署管内の南樺戸事業区が分離、月形事業区となる。
〃 13 年～〃 22 年	10	
〃 25 年～〃 29 年	5	
〃 30 年～〃 32 年	3	
昭和 15 年～昭和 24 年	10	面積は岩見沢林務署管内も含む。 同 上 同 上
〃 25 年～〃 28 年	4	
〃 29 年～〃 32 年	4	
昭和 33 年～昭和 36 年	4	林力増強計画による。  旧青山事業区が当別林務署へ移管する。 事業区を統合、経営区となる。
〃 36 年～〃 40 年	5	
〃 37 年～〃 40 年	4	
〃 40 年～〃 44 年	5	
〃 45 年～〃 49 年	5	
昭和 46 年～昭和 50 年	3	売却により面積 1,033ha 削除する。  臨時編成する。  境界線再測により 7ha (28 林班) を減となる。
〃 49 年～〃 50 年	2	
〃 51 年	1	
〃 52 年～〃 54 年	3	
〃 55 年～〃 56 年	2	
〃 57 年～〃 59 年	3	
〃 60 年～〃 61 年	2	
〃 62 年～平成 3 年	5	
平成 4 年～〃 8 年	5	
〃 9 年～〃 9 年	1	
〃 10 年～〃 10 年	1	
〃 11 年～〃 12 年	2	
〃 13 年～〃 13 年	1	

名 称	設定年度	区域	面積
仮 施 業 案	昭和 9 年	青山奥地方費林	17,004
施 業 案	〃 1 4 年	青山奥事業区	17,435
臨 時 檢 訂 案	〃 2 4 年	青山事業区	17,435
第 2 次 檢 訂 案	〃 2 8 年	〃	16,257
臨 時 編 成 案	昭和 3 2 年	青山事業区	
第 1 次 編 成 案	〃 3 4 年	〃	16,142
經 営 計 画	〃 3 7 年	当別経営区	16,188
第 1 次 經 営 計 画	〃 4 1 年	〃	16,357
昭和 4 6 年 經 営 計 画	昭和 4 5 年	当別経営区	17,198
第 1 次 変 更 計 画	〃 4 8 年	〃	17,198
昭和 5 1 年 經 営 計 画	〃 5 0 年	〃	17,305
昭和 5 2 年 經 営 計 画	〃 5 1 年	〃	17,312
第 1 次 変 更 計 画	〃 5 3 年	〃	17,312
第 2 次 変 更 計 画	〃 5 5 年	〃	17,312
昭和 5 7 年 經 営 計 画	〃 5 6 年	〃	17,263
第 1 次 変 更 計 画	〃 6 0 年	〃	17,263
昭和 6 2 年 經 営 計 画	〃 6 1 年	〃	17,264
第 1 次 変 更 計 画	平成 2 年	〃	17,264
平成 4 年 經 営 計 画	〃 3 年	〃	17,264

実行期間		備考
期間	年数	
昭和10年～昭和19年	10	
"  15年～  "  24年	10	
"  25年～  "  28年	4	
"  29年～  "  31年	3	
昭和32年～昭和34年	3	林力増強計画による。
"  35年～  "  37年	3	
"  38年～  "  41年	4	
"  42年～  "  45年	4	
昭和46年～昭和47年	2	臨時編成する。
"  48年～  "  50年	3	
"  51年	1	
"  52年～  "  53年	2	
"  54年～  "  55年	2	
"  56年	1	
"  57年～  "  60年	4	
"  61年	1	
"  62年～平成  2年	4	
平成  3年	1	
"  4年～平成  4年	1	